

第4章 計画の推進

．計画の推進にあたっての民間と行政の役割分担

国においては、累積債務や高齢化に伴う財政負担の増加などにより、歳出削減に向けた財政運営を強いられており、地方もこの影響を受け、厳しい財政状況にある。地方分権の動きが本格化していく中で、国・地方財政の三位一体改革による補助金改革、地方交付税の削減、税源移譲の議論がすすめられており、今後の地方財政を左右する大きな課題となっている。

長引く景気低迷からの脱出の兆しが見えつつあるものの、少子高齢化と人口減少、地域格差の見られる地域経済の情勢など多くの問題を抱えている。ますます多様化・複雑化する行政需要に対応するため、地方自治体はより効率的で無駄のない行財政運営はもとより、地方分権化とその受け皿となる自治体基盤の強化が求められている。

地方分権化は、国からの権限移譲と同時に、地方自治体における自立した行財政運営が求められる。したがって、今後は限られた財源の中で事業実施の効果と優先順位を明確にし、より簡素で効率的な行政運営を行う必要がある。そのためには本来地方自治体が担うべき役割と民間が行うべき仕事を精査しながら、民間と自治体がお互いの役割を尊重し、責任を担い合いながら協力し地域経営に当たっていく必要がある。

本計画においても、広域行政の主体者として施策の方向性を示すとともに、自治体として取り組むべきことは積極的に行い、同時に民間の取り組みへの支援を図ることによって民間と行政の役割を明確にして進めていく。

．住民の参加

行政運営を行う際、地域住民の理解と協力は不可欠である。したがって、自治体としても施策の目的、意図、内容等を地域住民に情報公開しながら、理解を求める努力を積極的に行っていく必要がある。

さらに、限られた財源でより効率的、効果的な事業展開を考えた場合、地域活動等への住民参加・協力は重要な要素となる。特に、「福祉」や「教育・文化」、「生活環境整備」等の分野において、住民の自主的な取り組みは、事業を推進していく上で大きな力となることから、積極的な支援を行うとともに、広く住民参加・協力を促していく必要がある。

このような行政と住民の協働による地域づくり、まちづくりを積極的に進めていくことがこれから一層重要となってくる。

・行財政の健全化

1．広域行政の推進

(1) 広域連携の強化

本計画の着実な実施を図るためには、圏域の各市町の行財政基盤の強化が必要不可欠である。社会経済情勢が変化するなかで、多様化・複雑化した住民ニーズに対応し、行政サービスを将来にわたって安定的に提供するため、簡素で効率的な行財政運営を図り、さらに、圏域の1市2町との連携を強化し、一体的な振興、発展を図る必要がある。

(2) 一部事務組合等の複合化・統合化の推進

現 状

圏域には、市町村合併に伴い、広域連合を含めて5つの広域行政組織となったが、今後さらに広域行政を推進し、簡素化、効率化を図るため、平成17年7月、雲南地域一部事務組合事務効率化調査検討幹事会を設置し、当面共同して事務処理を実施して合理化を図ることができる事項について、調査検討を行っている。

圏域内の一部事務組合等

一部事務組合等の名称	事務の内容	構成市町名
雲南広域連合	地域振興 介護保険 広域的事務の調査研究	雲南市、奥出雲町、飯南町
公立雲南総合病院組合	病 院	雲南市、奥出雲町、飯南町
雲南消防組合	消 防	雲南市、奥出雲町、飯南町
雲南環境衛生組合	し尿処理	雲南市、奥出雲町、飯南町
雲南市・飯南町事務組合	C A T V ごみ処理 火 葬 場	雲南市、飯南町

施策の基本的な方向

行政の簡素化、効率化を推進するため、一部事務組合等の複合化・統合化を推進する。

2．財政の健全化

典型的な中山間地域である当圏域においては、過疎化、少子高齢化等により人口の減少が続いており、これに歯止めをかけるための産業振興、道路、下水道などの基盤整備、さらには各種の定住対策など人口定住に向けての様々な施策が求められている。

また、地方分権一括法、介護保険制度、行政改革の推進などといった行政課題に対し、その着実なる対応が求められており、さらなる行政事務の効率化、職員の資質向上に努め、行政運営の適正を期する必要がある。

このような状況のもと、広域行政をすすめる上で、今後も有利な補助事業や民間活力の導入等を図りながら、効率的な財政運営や財政基盤の強化に努めるとともに、ふるさと市町村圏基金の有効活用を図るなど、財政の健全化に努める必要がある。

．計画推進の組織体制

1．現 状

雲南地域は、雲南市、奥出雲町、飯南町の1市2町による自治体と一部事務組合による共同事務により行政事務が実施されているが、今後の地方分権の進展に伴い、地方自治体の役割の増大、少子高齢化をはじめとした諸課題に対応するために、今後ますます広域的な対応が要請され、広域行政の役割が重要となる。

雲南広域連合は、平成11年8月、介護保険事業を柱とし、広域的な地域振興事業、広域行政の調査研究等を実施することとして発足した。

広域連合の推進組織としては、各市町の企画担当部課長で構成する「広域連合企画推進会議」が設けられており、計画推進の実務者協議を行っている。この企画推進会議において検討協議した具体的な計画については、市町長で構成する「広域連合会議」で計画案が決定され、さらに「広域連合議会」の審議を経て決定し実施される。

2．施策の基本的な方向

雲南広域連合は、雲南地域の広域行政の中心的役割を担う機関であり、「雲南地区広域市町村圏」及び「雲南地区ふるさと市町村圏」の母体として、圏域の地域振興に関わる事業を推進していく。

今後も、広域行政等に関わる各種資料の収集や調査研究を行い、圏域における広域的な課題について取り組むとともに、ますます多様化、高度化する広域行政に対応するため、第二次広域計画に基づき事務事業を進めていく。

本計画の実施にあたっては、前述の「広域連合企画推進会議」、「広域連合会議」のほか、「市町担当部課長会議」、「市町担当者会議」を必要に応じ開催し、各市町との綿密な連携を図り推進する必要がある。

3．行政・住民・各種団体等との連携

各分野における関係機関・団体・民間事業者、住民組織等の積極的な協力を得て、行政・議会・住民等が密接な連携を図り、雲南地域が一丸となって本計画を推進していくものとする。